

総務省では、行政の制度や運営上の課題を把握し、改善すべきと判断した課題について、関係機関に働きかけを行い、課題の解決を促進する業務を行っています。

① 山口県行政書士会会員の皆様へ

国民（依頼人）の負担につながっていると感じている**行政への申請手続や提出書類**がございましたら、ぜひ、下記連絡先までご連絡ください。

まくみみ山口



総務省行政相談センター

《連絡先》

総務省 山口行政監視行政相談センター 主任行政相談官
室

TEL：083－933－1503

Email：yamac30@soumu.go.jp

国民に負担（金銭的、時間的^{など}）を強いていると感じている申請手続等はありませんか？



- ① 代理申請が認められず、依頼人自らが申請しなければならない手続がある。
- ② オンラインによる代理申請が認められず、書類の郵送代等の経費が必要となる。
- ③ 不要とみられる書類の添付を求められる手続がある。

① 改善してほしい申請手続等について、次の点をご教示ください

- ① 困っている手続の名称はなんですか。
- ② どのような点が負担になっていますか。
- ③ どのように見直すとよいとお考えですか。

（注）いただいたご意見は山口行政監視行政相談センターにおいて業務の参考とさせていただきます。
また、ご意見をお寄せいただいた方の個人情報を外部に提供することはありません。